

別紙2：第3回羽村市長期総合計画審議会 委員の意見等と市からの回答

議事（2）羽村市の財政状況について <【資料1】（第4回審議会資料）>

No	委員氏名	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
1	江本委員	22	・財政が潤沢であった時期に膨らんだ行政サービス（特に民生費）を実態に即して整理していく必要がある。 ・セーフティネットは整備しつつも「受益者負担」の考え方は、市民一人ひとりが持つべき。	財務部	少子高齢化に伴い、福祉や社会保障に係る費用が大幅に増加している一方で、税制改正や企業の業績などの影響で市税は大幅に減少している。このため、行政のスリム化に向けた全事務事業の点検・見直しに取り組んでおり、他市よりも水準が高い福祉サービスなどについても見直しを進めている。特定の行政サービスを受ける方と受けない方の公平性を確保するためには、サービスを受ける方に適正に負担をしていただくことは必要なことである。公共施設の使用料等については、4年に1度、使用料等審議会を開催して受益者負担の適性化について検証しているが、他のサービスに関しても、受益者に適正に負担をしていただくことは重要であると考えます。
2	中村委員	10	人件費の縮減。議員数の再考。審議会報酬の削減。これらの見直しは、ぜひ必要と思う。特に審議会が多すぎる。どれだけ機能しているのかと疑問に思う場面が多い。	議会事務局 企画総務部	議会は、市長や教育委員会などの行政機関とは異なり、憲法に基づいて設置されている議事機関として独立している。このため、市長が策定する長期総合計画には議会は含まれていないが、貴重なご意見として、議員に周知させていただく。 市職員の定数については、その時々々の行政需要や市民ニーズを適切に見込むとともに、経営資源である人材を中長期的視点に立ち、適正に管理することを目的に定める「定員管理適正化計画」に沿って定数の管理を行っている。現在の計画は令和3年度までとなっているため、第六次羽村市長期総合計画に掲げる施策との連動を図りつつ、再任用職員や会計年度任用職員などを含めた計画として見直しを行っていくほか、事業の委託化や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用についても検討していく。 また、市では、各施策の推進や計画の進捗・策定などについて、関係機関・団体、市民等から幅広く意見などを聴かせていただくため、各種審議会・懇談会等を設置している。国から策定が義務付けられている計画や努力義務とされている計画、市が独自に策定する計画など、長期総合計画に紐づく個別計画等として、現在46本の計画があり、これらの計画の策定や進捗状況等に意見をいただく会議体として、必要かつ実効的に機能しているものと捉えている。第六次長期総合計画の策定においては、長期総合計画と各個別計画等の関係性を整理することとしており、この中で会議体等についても必要な見直しを検討していく。
3	橋本委員	-	優先順位を見直し、ドラスティックな改革が必要と思われる。	企画総務部	市では、これまで6次にわたり「行財政改革基本計画」を策定しており、行政改革・財政改革の取組みを検討・実施する中で、行政サービスの向上や財政基盤の強化などに取り組んできています。 また、平成30年度からは、行政のスリム化に向けた全事務事業の点検・見直しとして、約1,200の事務事業の点検・見直しを進めており、市民サービスへの影響が極力生じないように、必要な見直し・改善に取り組んでいる。 現在、長期総合計画の策定と並行して、令和4年度を始期とする「第七次羽村市行財政改革基本計画」の策定に取り組んでいるところであり、いただいた意見を踏まえながら検討していく。
4	佐藤委員	1	経常収支比率4年連続100%を超えていることについて、大変厳しい状況がうかがえる。 税収、徴収方法のデジタル化の計画は進んでいるのか。	財務部	市税収入が大幅に減少していることから、経常収支比率が100%を超える状況となっており、改善に向けて行財政改革の取組みを進めている。 市税の納付に関してはデジタル化（キャッシュレス）を進めており、これまで「LINE PAY」、「PayPay」、「PAY B 払込票決済」などによる納付手段を導入しており、令和3年4月からはクレジットカードによる納付が可能となる。
5	池上委員	5	市税収入は前年度と比較して7,161万円の減とあるが、コロナ禍の影響でますます厳しくなることが予想される。 この難局をSDGs（持続可能な開発目標）の推進に沿った生活を見直すチャンスと捉え、産官学民が連携して乗り切る覚悟が必要だと思う。	企画総務部	SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択されており、国連加盟国が2030年に向けて取り組む持続可能な開発目標として、17のゴールと169のターゲットが設定されている。 SDGsに掲げられた17のゴールは、「貧困」、「福祉と健康」、「質の高い教育」、「ジェンダー平等」、「経済成長」など、多岐に渡る項目が掲げられており、これらの取組みの推進を図るためには、産官学民が連携して取り組むことが必要であると捉えている。 第六次長期総合計画においては、SDGsの目標と市の取組みを体系的に位置付けていくよう検討しており、これらの目標の達成に向けて、市民・事業者とともに取り組んでいけるよう検討していく。

No	委員氏名	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
6	池上委員	8	民生費、教育費、衛生費など、市民生活に関係の深い経費が歳出の約149億6千万円を占めている。予想以上のスピードで高齢化が進んでいる状況を考えると、今後ますます増加すると思う。	財務部	少子高齢化に伴い、福祉や社会保障に係る費用が大幅に増加しており、民生費は歳出全体の約半分を占めている。このトレンドは続くことが見込まれ、教育や健康・環境に係る費用（教育費・衛生費）についても市民生活に関係の深い経費であり、適切に予算を確保する必要がある。限られた財源で増大する費用に対応しなければならない厳しい財政状況にあることから、行財政改革の取組みを推進し、歳入の確保及び歳出の抑制に努めている。
7	池上委員	8	災害復旧費が少ないことが気になるが、今まであまり災害にあっていないことがその理由か。私は、国土交通省の「無電柱化推進のあり方検討委員会」委員をしており、羽村市の無電柱化対策はどうなっているのか気になっている。※資料3、P.15に、「無電柱化を検討していく」と記載がある。	財務部	近年、災害による被害が無かったため、災害復旧費は支出がなかったが、令和元年度は台風第19号により多摩川が氾濫し、宮の下運動公園や水田水路が被害を受けたことから、公園災害復旧測量及び設計費（2,761千円）、水路復旧事業補助金（22,168千円）を支出した。
				都市建設部	東京都無電柱化推進計画では、市内の都道（新奥多摩街道、吉野街道、羽村街道のそれぞれ一部区間）を計画に位置付けており、今後、無電柱化が東京都により進められていく計画となっている。無電柱化は、良好な景観を形成するとともに災害に強いまちづくりに不可欠な事業であり、東京都の計画に合わせて羽村市道においても今後は、一連の計画性を持って無電柱化を進めていきたいと考えている。
8	成沢委員	6	<p>グラフ「市税の推移」 法人税の歳入を増やす方が無いだろうか。</p> <p>2014年に大きく増え、ここは消費税増税(5%→8%)があった。しかし、翌年から年々減少しており、健全な方策と思えない。健全に法人税の総額を増やすには、(1)市内法人を増やす (2)市内法人の売り上げを上げる ではないだろうか。</p> <p>例えば、リモートワークの普及により地価の高い都心に会社を置く意味は薄れていること。コロナ渦で個人の幸せを見直す人が増えたこと。適度に緑に近い場所は子育てに向いており、社員のプライベートが充実すること。青梅、福生、あきる野、瑞穂に囲まれた羽村は生活するのに便利な場であること。そんなあたりから社員の幸せを望むIT企業が集まるように、シリコンバレーのように企業が集まるためのストーリーを作る。 恐らくストーリーの作成には20~30代なら立てられると思う。はむら若者フォーラム、または、はむら若者“輝”会議にて練り込んでみてはいかがだろうか。 ポイントはライバルを国内ではなく、国外に置くこと。例えばシリコンバレーがなげえ成しえたのかを踏まえながら、それを羽村に落とし込む。</p>	財務部	市民税法人分については、リーマンショックを契機とした世界金融不況の影響で平成21年度から大幅に減少したのち、景気の回復及び円安の進行などにより市内企業の業績が回復したことを受け平成26年度に大幅に増加したが、平成26年4月に消費税率が引き上げられたことに伴い法人住民税の税率が引き下げられたことなどにより、平成27年度以降は減少に転じている。市民税法人分を増加させるためには、ご指摘のとおり、市内に立地する企業を増やすこと、また、市内企業の業績が上がる必要がある。そのため、市では企業誘致条例を設け企業誘致に取組むとともに、企業支援にも積極的に取り組んでいる。具体的には、販路開拓や人材育成のための各種の助成制度を設けているとともに、各企業の個別課題に対して金融や企業支援の専門家による伴走型の支援を行っている。また、羽村市も含め青梅線沿線地域には技術力の高い中小製造業が集積している。この強みを生かし、青梅線沿線地域の中小製造業の更なる集積を促し、連携を支援して各企業及び地域の発展につなげるため、青梅線沿線地域の自治体と「青梅線沿線地域産業クラスター協議会」を組織し、広域的な企業支援に取り組んでいる。なお、この取組みは経済産業省関東経済産業局とも連携しつつ、進めている。
				産業環境部	令和元年7月1日現在の市内法人数は、1,281事業所で、平成30年7月1日と比較して、13件増加している一方、同時期の個人事業主は、979人で、前年同時期と比較して、10件減少している状況にある。この中で、羽村市の特徴としては、従業員数50人を超える中核的な法人60事業所が市内に立地し、自動車産業と電子機器産業を中心とする製造業の産業集積地として市内経済を牽引してきたことである。経済のグローバル化が進む中、市では企業誘致の促進により、強固な経済基盤の整備を促進するとともに、従業員の流入による定住人口の増加、雇用の創出、消費活動の活性化と賑わいの創出を図るため、市独自の企業誘致促進条例を平成16年に施行し、これまでの実績として、12事業所を誘致し、合わせて611人の雇用を生み出してきた。提案のIT企業は、現在、世界的規模で売上が急増し、今後も発展が見込まれる産業分野であると認識しており、市としても用途地域の設定やライフラインの整備などの課題を乗り越え、企業誘致に取り組んでいきたい。

No	委員氏名	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
9	成沢委員	12	グラフ「基金残高の推移」 H26以降、基金が大きく減少しているが、減少が止まる見込みはあるのか。その具体的方策は。	財務部	基金（貯金）が大きく減少している。これは、歳入（市税など）が減少している一方で歳出（福祉・社会保障関係経費など）が増加していることなどから、財源不足を補完するために基金（貯金）の取り崩しが近年多くなっていることによるものである。 市税は税制改正や企業業績の影響を大きく受けることから、今後、大幅な増収を見込むことは難しいところであるが、福祉や社会保障関係の経費は少子高齢化の進行により増加していくことが見込まれる。 このように市の財政環境は厳しい状況にあることから、市税の減収を補完するための財源を確保し、基金残高の確保を図るため、行財政改革に全庁一丸となり取り組んでいる。 具体的には、歳入確保の取組みとして、定住人口の増加に向けたシティプロモーションの推進、企業誘致、企業支援、普通財産の売却、使用料等の適正化、ふるさと納税の推進などに、歳出抑制の取組みとしては、全事務事業の点検・見直し、経常経費の抑制（マイナスシーリングの実施）などに取り組んでいる。
10	平野委員	-	・市民税個人分を増加させるための取組みはしているか。 ・市民税法人分を増加させるための、企業誘致以外の取組みはしているか。	財務部	市民税個人分を増加させるためには、人口を増やす必要があり、市では、子育て世帯の転入を促進し人口を増やすため、「東京で子育てしやすいまち」としてシティプロモーションを推進している。 市民税法人分を増加させるためには、市内に立地する企業を増やすこと、また、市内企業の業績が上がる必要がある。市では、企業誘致条例を設け企業誘致に取り組んでいるが、企業支援にも積極的に取り組んでいる。具体的には、販路開拓や人材育成のための各種の助成制度を設けるとともに、各企業の個別課題に対して金融や企業支援の専門家による伴走型の支援を行っている。
11	平野委員	9	土木費と教育費が平成27年度～28年度にかけて急上昇した様子。それはなぜか。	財務部	土木費は、羽村駅西口土地区画整理事業の進展などに伴い、平成28年度は前年度と比較して決算額が大きく増えた。 教育費は、平成28年度に投資的事業が集中したことにより、決算額が増加した。投資的事業の主なものは、小作台小学校大規模改造工事（2.3億円）、羽村西小学校防音機能復旧工事（1.2億円）、小・中学校体育館非構造部材改修工事（1.5億円）などである。
12	平野委員	20	将来負担比率の部分。将来負担の見通しはどれだけ信頼できそうなのか。社会や世界の情勢が急変しそうな気配の中、現在見据えている予定負担項目で不足がないのか不安を感じる。	財務部	財政健全化法に基づき算出している「将来負担比率」は、現在、市が抱えている借金などの負債が将来どれくらいの負担になるかを表す指標となっている。したがって、将来どのような財政需要が発生するかを見通した指標ではない。 指摘のとおり、社会経済の先行きを見通すことが困難な状況にあるが、持続可能な財政を堅持していくため、行財政改革を推進して財政対応力を強化するとともに、社会経済の動向を的確に捉えながら、将来を見据えた行財政運営を行っていく。
13	平野委員	-	「税金を払う価値のある暮らし」が特色のまちに成長させたい。市民税率上昇や特別税徴収が家計に直面しても、その使途に納得ができればまちの運営に好意的でいられて、住みたいまちになる。 その実現には、価値を創造すると共に、行財政に対する市民の認識が大事だと考えている。	企画総務部	市では、これまで毎年度の主要事業に関するお知らせや市の財政状況のほか、各部署における個別事業など、広報はむらや市公式サイトなどを通じて、市民に対する情報提供に取り組んでいる。 市民の理解と協力を得ていくためには、市が思い描く将来のまちの姿やその実現を図るための取組みなどをともに考え、一緒に形作っていくことが必要である。第六次長期総合計画の策定では、市民の意見や考えを聴かせていただきながら、将来のまちの姿を展望する作業に取り組んでいるところであり、こうした取組みなどを通じて、将来に向けたまちづくりが市民に浸透していくとともに、これからのまちづくりに一緒に取り組んでいただけるよう検討していく。